

土 橋 遺 跡 V

— 太平住宅株式会社建売住宅用地造成事業に伴う緊急発掘調査報告書 —

1 9 9 3

静岡県袋井市教育委員会

土 橋 遺 跡 V

— 太平住宅株式会社建売住宅用宅地造成事業に伴う緊急発掘調査報告書 —

1 9 9 3

静岡県袋井市教育委員会

例 言

1. 本書は、太平住宅株式会社静岡支店支配人樋口成敬（静岡県静岡市伝馬町22番地の7）を委託者とし、袋井市長豊田舜次（静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1）を受託者として行った土橋遺跡発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は袋井市教育委員会社会教育課の吉岡伸夫・早川保子（臨時調査員）を発掘担当者とし、平成3年5月10日から8月23日まで現地発掘作業を実施した。引き続き出土品等の整理作業を行い、平成4年度、報告書を刊行した。
3. 本書に掲載した挿図の内、遺物実測図は吉岡・早川が共同で作成し、他はすべて早川が実測・浄書した。また発掘調査現地の写真は早川が、遺物写真は吉岡が撮影した。
4. 本書の執筆・編集は吉岡が行った。
5. 発掘調査資料はすべて袋井教育委員会が保管している。
6. 発掘調査および本書の刊行に係わる事務は、袋井市教育委員会社会教育課文化財係が担当した。

凡 例

1. 遺物実測図の中で中軸線の無いものは、口径復元等が不可能な遺物である。

目 次

1 調査にいたる経過	1
2 発掘調査の方法・経過・調査整理体制	3
3 立地・歴史的背景	6
4 遺 構 ・ 遺 物	6
5 ま と め	25

挿 図 目 次

第1図 土橋遺跡位置図	1
第2図 山名郡土橋村田畑屋敷絵地図	2
第3図 土橋遺跡周辺図	4
第4図 発掘調査区全体図	7
第5図 西拡張区全体図	9
第6図 S D 6 杭列実測図	10
第7図 S B 1・2 実測図	13
第8図 S B 3・4 実測図	14
第9図 S E 1・2 S K 1～5 実測図	16
第10図 0 0 2 実測図	17
第11図 出土遺物実測図・拓影（1）	18
第12図 出土遺物実測図・拓影（2）	19
第13図 出土遺物実測図・拓影（3）	20
第14図 出土遺物実測図・拓影（4）	21
第15図 出土遺物実測図・拓影（5）	22
第16図 出土遺物実測図・拓影（6）	23
第17図 出土遺物実測図・拓影（7）	24
第18図 出土遺物実測図・拓影（8）	25

図 版 目 次

図版 1	土橋遺跡遠景	発掘調査区遠景
図版 2	発掘調査区近景	発掘調査区北半全景

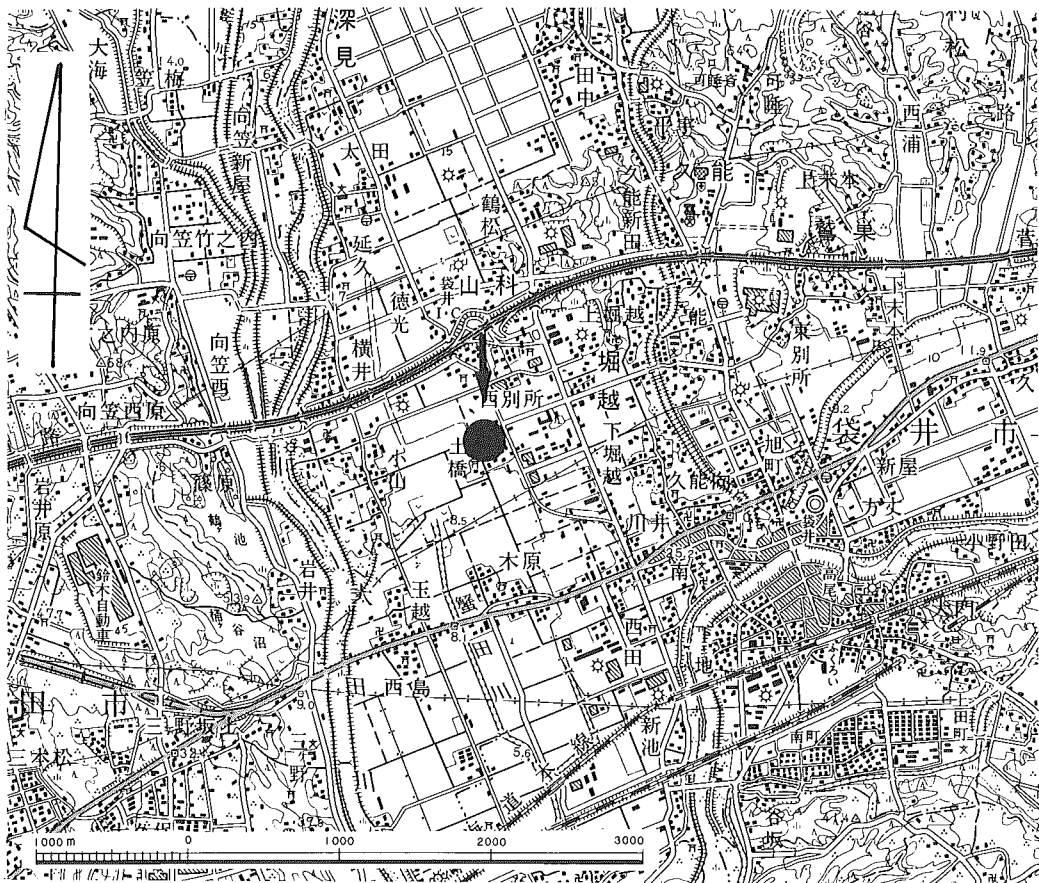
- 図版3 発掘調査区南半全景 西拡張区全景
- 図版4 SD6 SD6杭列
- 図版5 SD6二又鍬出土状況 SD8
- 図版6 SD9 SD11
- 図版7 SD11遺物出土状況 SD16 SE1
- 図版8 SE1 002
- 図版9 SD8 SD8・30
- 図版10 SD15 SD15・30
- 図版11 SD26 SD26弥生土器出土状況
- 図版12 SD32 西拡張区SD6
- 図版13 東進入路溝発掘状況 東進入路溝弥生土器出土状況
- 図版14 瀬戸系陶磁器 志戸呂焼瓶
- 図版15 肥前系磁器 常滑焼甕 瓦
- 図版16 杭
- 図版17 杭 木製品
- 図版18 二又鍬 木簡 発掘調査風景

平成4年度土橋遺跡発掘調査報告書

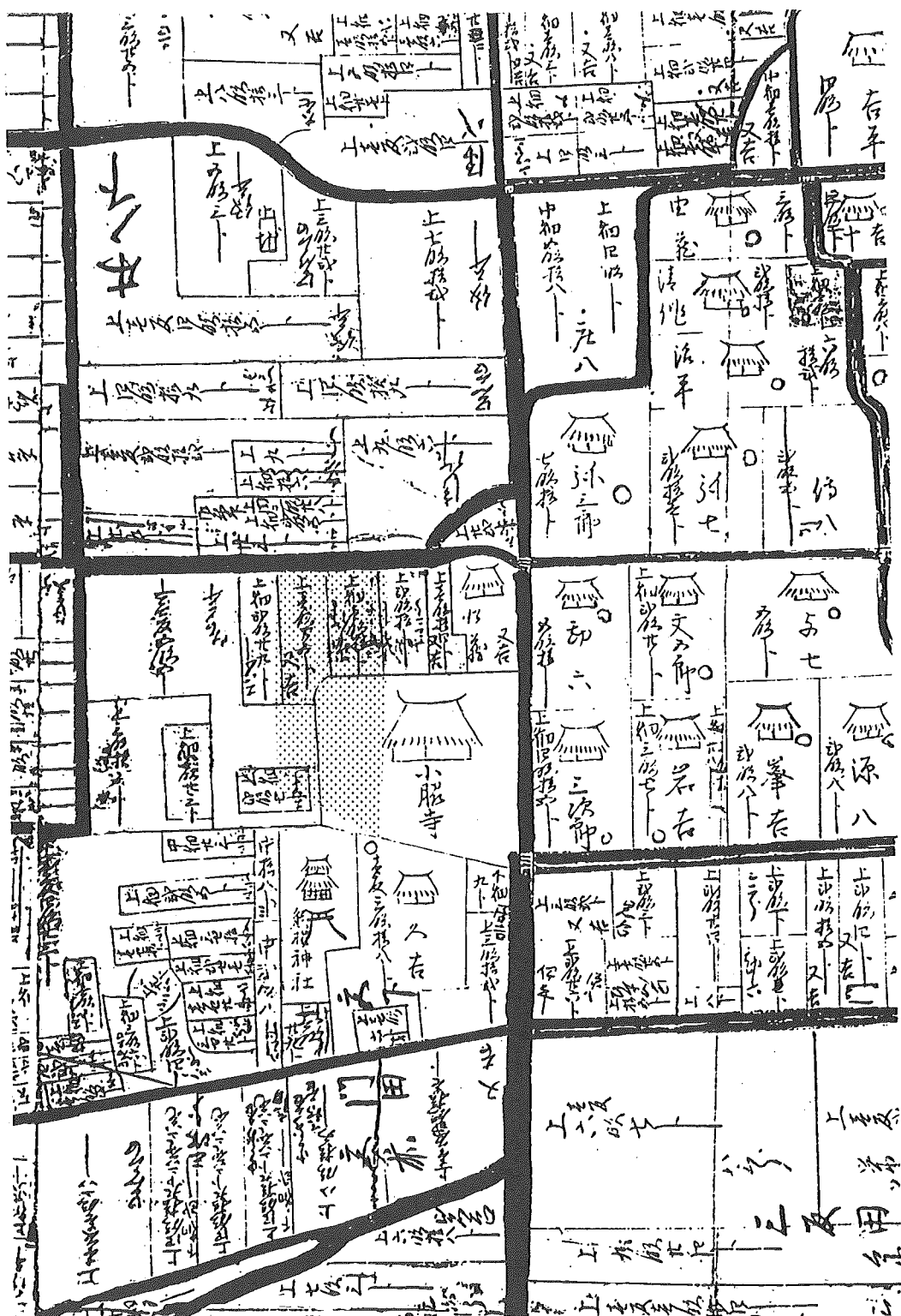
1. 調査にいたる経過

土橋遺跡は、東名高速道路袋井インターチェンジの南西一帯に広がる弥生時代から古墳・奈良・平安時代、中世・近世にいたる一大複合遺跡である。昭和59年度の国道1号線袋井バイパスの建設に伴う発掘調査において、「國厨」「里人」等と記された墨書土器が出土し、奈良時代から平安時代初期にかけての遺構群の性格について論議がなされた。遺跡範囲は従来、袋井バイパス付近から現在の土橋の集落部にかけての約3万㎡と推定されてきたが、近年の試掘調査による資料の蓄積により、遺跡範囲はさらに北方まで拡大するものと考えられている。

太平住宅株式会社による建売住宅用地造成事業に伴い、土橋遺跡の取り扱いが問題になったのは平成2年の夏であった。太平住宅株式会社は、地元住民からの聞き取り、事前の『静岡県文化財地図Ⅱ』との照合等により、当該開発計画域に埋蔵文化財が所在していることを事前に



第1図 土橋遺跡位置図



第2図 山名郡土橋村田畑敷絵地図（ドット位置＝発掘調査ヶ所）

承知されていた。それゆえに、太平住宅株式会社と袋井市教育委員会はすぐに土橋遺跡の具体的な取り扱いについて協議を行うことができた。協議の結果、平成3年度に現地の発掘調査を実施し、翌年度、発掘調査報告書を刊行することとした。また発掘調査の範囲、方法、経費の負担等について相互に確認しあい、平成3月4月15日、土橋遺跡発掘調査に係る協定書・契約書を締結した。

平成3年5月2日付により、太平住宅株式会社から文化財保護法（昭和25年法律第214号）第57条の2第1項に係る届出が文化庁長官あて提出され、同月7日、袋井市教育委員会は文化財保護法第98条の2第1項の規定に従い、発掘調査の実施について文化庁長官あて通知した。

なお当該開発計画に係る土地利用計画書は、土橋遺跡の発掘調査（記録保存）の実施が明確となった平成3年5月10日に提出され、同年7月5日付により、「埋蔵文化財の発掘調査終了後、工事に着手すること」等を条件に、袋井市土地利用委員会の承認通知が出されている。

2. 発掘調査の方法・経過・調査整理体制

1) 方 法

建売住宅用地造成計画域及び西に伸びる進入道路の拡幅域（西拡張区）全域（約2,500㎡）を調査対象域とし、平面的に発掘調査を実施した。東から入る進入路の拡幅域については、既存の建物があり、また住宅への出入り口を確保しなければならないこと等により、部分的な発掘調査を実施するにとどめた。

土橋遺跡の立地する微高地における土壌の発達とは顕著でなく、耕作土である暗灰色粘土層を除去すると、直ぐに遺跡基盤層である灰白色及び黄灰色粘土ないしは暗灰色微砂質粘土層が露出する。本来遺跡基盤層の上面に形成されていた遺物包含層は、調査区北半の水田面に比べ約70cm高い南半の畑地においてもすでに失われてしまっており、当初の生活面は現在の畑地面よりさらに高かったと推定される。よって今回の発掘調査区では、遺跡基盤層の上面にいたって、初めて弥生時代から中世・近世に及ぶ数時期の遺構が複雑に重複し、同時に検出されることとなる。畑地の耕作土中には弥生土器・灰釉陶器・山茶碗・近世陶磁器片等多時期の遺物が比較的多く含まれていた。

発掘調査区を任意に南北に2分（北区・南区）して発掘調査を行った。検出された遺構は、原則として、溝状遺構にSD、堅穴状遺構にSK、柱穴状遺構については頭にPを付けて通し番号を付して呼び、100分の1縮尺の略測図を作成して、出土遺物を混同しないよう努めた。また平面形状からその性格を特定できない遺構は、001・002……と呼び、その性格が明らかになったところで、SK・SE（井戸状遺構）・SD・P等と名称を変更した。

耕作土に含まれていた遺物、及び遺構検出作業中に出土した遺物は、その出土地点を区別することなく一括して取り上げたが、他は遺構単位で取り上げることを原則とした。遺構図面は1m方眼を組み測図した20分の1縮尺図を基本とし、SD6の杭列のように詳細な検出状態を記録しておく必要がある場合には、随時10分の1縮尺図を作成した。記録写真の撮影にはプロ



第3図 土橋遺跡周辺図

ーニーサイズ原画と35mmサイズ原画を併用した。

2) 経 過

- 5月 バックフォーによる耕作土の除去作業と並行して、10日から北区の発掘調査を開始する。SD6・8・9等の遺構検出。002から19世紀に位置づけられる多量の陶磁器片が出土。
- 6月 SD6の南端において杭列を検出。後半雨にたたられ作業遅延。SD3から墨書土器が3点出土する。
- 7月 SD6・8・9、SK1～4等遺構の調査終了。写真撮影の後現地図面を作成し、北区における発掘作業のすべてを終了した。
- 8月 3日より重機を使い北区を埋め戻し、南区の耕作土を除去する。SD6・8から連続する溝、SD26・30、SE2等を検出し、23日、南区の現地発掘作業をほぼ終了した。引き続き西挾張区の発掘作業を行い、並行して出土品の洗浄・注記等整理作業を開始する。
- 9月 発掘機材等の片付け。現場事務所を除去し、現地発掘作業のすべてを終了した。出土品の整理作業を継続する。
- 10月 出土品の水洗・注記・復元作業。
- 11月 出土品の水洗・注記・復元作業。東進入道路の拡幅部分について、部分的に発掘調査を行う。
- 12月 出土品の水洗・注記・復元作業。写真・現地図面の整理作業。
- 1月 写真・現地図面の整理作業。出土品の整理作業。

3) 調査整理体制

調査計画機関 太平住宅株式会社静岡支店

調査実施機関 袋井市教育委員会

教 育 長 浅井通男

社会教育課長 岩崎 保（平成4年3月まで）

兼子春治（平成4年4月から）

文化振興係長 小粥保夫（平成4年3月まで）

文化財係長 吉岡伸夫（発掘担当者 平成4年4月から）

主任学芸員 永井義博 加藤理文（静岡県教育委員会派遣指導主事）

松井一明

学 芸 員 森井雅彦 白澤 崇

臨時調査員 早川保子（発掘担当者）

発掘作業員 池端 清 伊予田寅次郎 川島良一 佐藤好孝 杉山兼一

鈴木健一 増田治平 山本敬一 袴田静夫 松井澄夫 杉山

良一 堀尾義晴 松村 語 山本つぎ 本多八重子 本多マ

サエ 玉川きぬ 大庭泰子 山本はつ江

3. 立地・歴史的背景

土橋遺跡の立地・歴史的背景については、昭和60年度に刊行された報告書（袋井市教育委員会他1985）に詳述されているので参照願いたい。

以下その要点を整理すると、土橋遺跡は太田川左岸に広がる後背低地のほぼ中央に位置している。袋井市山梨から田中・鶴松・徳光・西別所を経て土橋へと続く、太田川から派出した旧流路に沿った微高地上に営まれ、弥生時代から古墳・奈良・平安時代、中世・近世にいたる一大複合遺跡である。この微高地上には、北から奈良時代後半の条理遺構が検出された川田遺跡を始め、特持Ⅰ・Ⅱ・鶴田Ⅰ・Ⅱ・鶴松・徳光・小山角田等、弥生時代から古墳時代にかけて一つの盛期を持つ集落が近接して営まれ、土橋遺跡が最南端の遺跡となる。これらの集落群の内、鶴松遺跡は最大規模を有し、弥生時代中期にまで遡る遺物が多数出土していることから、この旧派出流路は遅くとも弥生時代中期までには出来上がっていたものと考えられる。旧派出流路に沿い、東西方向に広がる低湿地や泥炭地が初期の水稲耕作に適していたのであろう。

太田川の左岸では、右岸の磐田原台地縁辺に比べ古墳群の形成は顕著でない。宇刈川の下流域に築かれた小規模な初期群集墳である川田古墳群や10数基からなる八幡山横穴群、ズン坂横穴群等が立地しているだけである。また太田川流域における奈良・平安時代、中世の遺跡の調査例も少ない。袋井市山梨にある稲荷領家遺跡からは墨書土器・朱書土器・円面硯・刀子・瓦片等が採集されており、山名郡家跡の可能性が指摘されている。土橋遺跡からも奈良時代に属すると思われる掘立柱建物や「國厨」と記された墨書土器が出土しており、その性格が目される。鶴松遺跡は、12・13世紀を中心とする中世の大集落でもある。

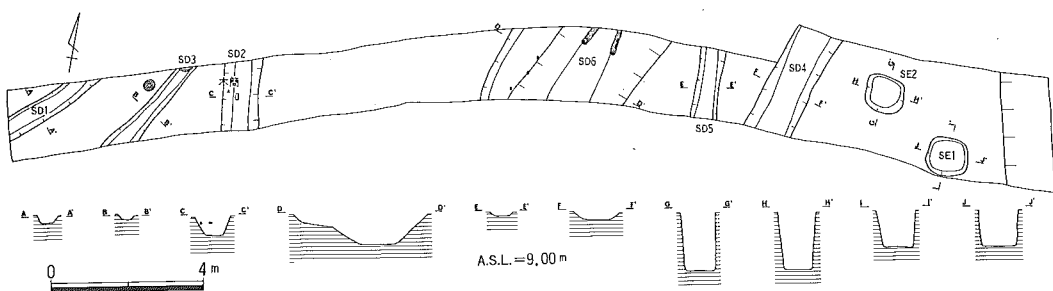
4. 遺構・遺物

1) 溝状遺構（SD）

SD3 幅約5m 確認長約16m 深さ約50cm 平坦な底面を持ち、断面は浅いU状を呈する。暗灰色土を覆土とし、南端で西に向かい蛇行し始めている。覆土での識別は困難であるが、2条の溝が重複している可能性がある。

遺物（第11図） 弥生土器、古墳・奈良時代に属する須恵器片等が混在して出土する。底面をおおきく回転ヘラ削りすることにより、外周に傾斜した回転ナデ痕を残す奈良時代後半の須恵器無台坏身（1）等に墨書が認められた。1は「□（刀カ）自」と読める。2の無台皿では上下2ヶ所に2文字、同一文と思われる墨書が見られ、1字は「大」であろうか（「□□ □（大カ）□」）。3には2文字以上記されているが、判読できない。

SD6 幅2m前後 確認長約30m 深さ80～100cm 微高地の等高線に沿ってほぼ南北に走る。断面U状を呈し、南半は古墳時代後期に機能していたと思われるSD11と重複している。暗灰色土を覆土とし、最下層には炭化木・木葉等を多量に含む有機物層と厚さ20cm前後の暗茶



第5図 西拡張区全体図

褐色砂礫層が堆積していた。

南端から、長さ約4.5mにわたって杭列が検出された。杭には大小・長短差があり、樹皮を残した自然木・転用材等の先端を鉋等により粗く削り、尖らせている（図版16・17）。打ち込む深さも一定していない。杭列は溝を斜めに横切っており、魼等の小河川漁に伴う施設とも考えられる。杭間から出土する土器は古墳時代後期に属する須恵器・土師器片である。

遺物 覆土下層において遺物の出土量が増し、最下層の砂礫層に含まれる土器片は多くが弥生土器である。壺型土器が目立ち、口縁部内面に縄文を施し、口唇に刻み、棒状の浮文等を加えた菊川式土器が主体をなす。小片ながら、S字甕や円窓を持つ高杯脚部片等、古式土師器も認められる。他に口縁部が内湾する古墳時代後期の土師器杯身、奈良時代に位置づけられる須恵器杯蓋・有台杯身・無台杯身・皿・長頸壺、土師器甕、三日月高台の形状を残す10世紀前半及び10世紀後半～11世紀の灰釉陶器片等が出土している。奈良時代に属する須恵器片の中には、中葉以降までは降らない典型的な伊場A類土器（須恵器有台杯身）（浜松市教委1980）が比較的多く認められる。有機物層には二又鋏等（図版18）等の木製品が含まれていた。

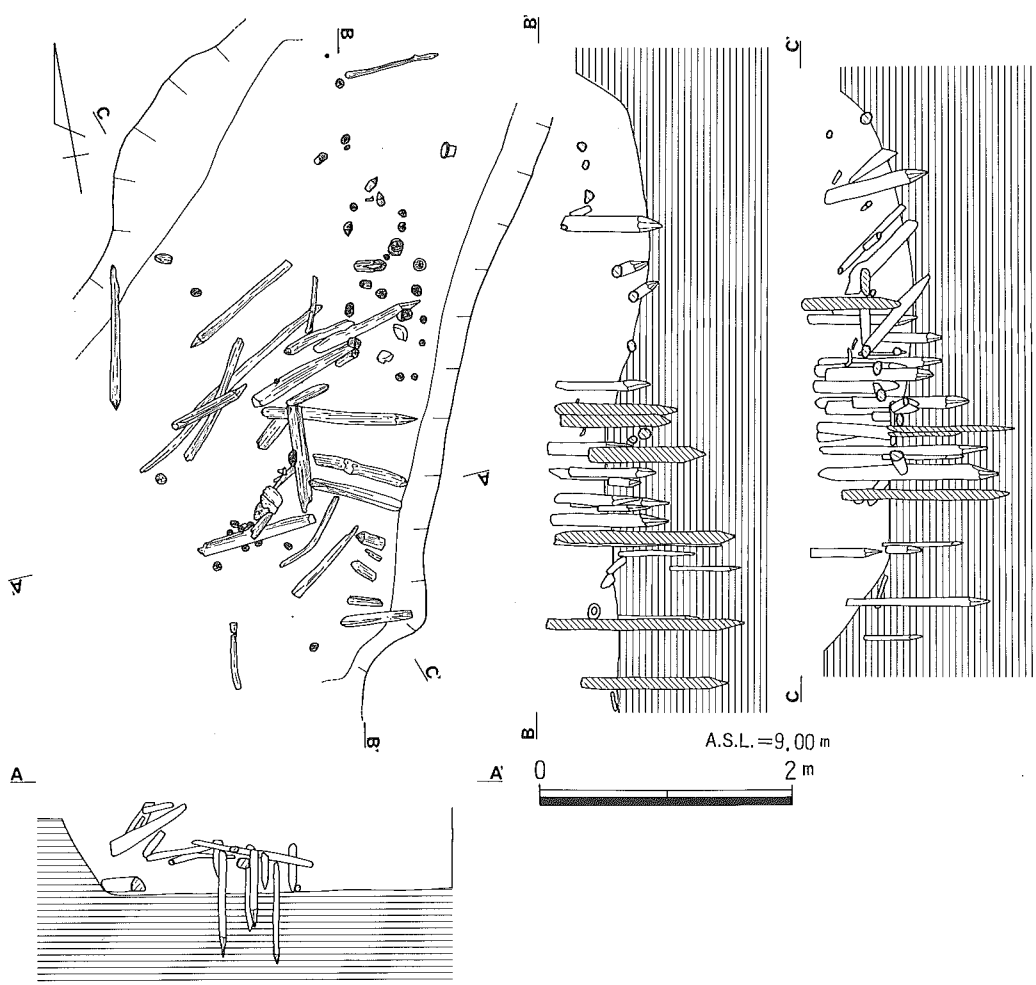
SD8（22・29） 幅1～1.5m 確認長約63m 深さ15～40cm 断面U状を呈し、微高地の等高線に沿って、発掘調査区を南北に縦断する溝である。暗灰色土を覆土とする。SD9・10と交差し、南半ではSD30と重複している。

遺物（第11図） 弥生時代後期の菊川式土器及び古式土師器、古墳時代後期の土師器杯身（須恵器模倣杯身 6）片等も出土しているが、主体をなすのは奈良時代後葉に位置づけられる須恵器・土師器片である。土師器甕の多くが、口縁部をコの字状に大きく開き、端部を上方につまみ上げている。

SD9（21・25・020） 幅約1m 確認長約37m 深さ10～45cm 断面U状を呈し、北東—南西方向に走る。暗灰色土を覆土とし、最下層にSD6と良く似た暗茶褐色砂礫層が形成されていた。

遺物（第11～13図） 若干の弥生土器（菊川式土器）と古式土師器小片（10・11）を除くと、大半が奈良時代に属する須恵器・土師器片および灰釉陶器片である。

奈良時代の須恵器には、大型甕・長頸壺・杯蓋・有台杯身・無台杯身・有台皿・無台皿等があり、ヘラ削りした底面の中央に窪んだ糸切り痕を残す（23）等、後葉の器形・手法を示すも



第6図 S D 6 杭列実測図

のが多い。26の有台皿の高台はかなりひしゃげている。土師器は甕と無台杯身の破片のみである。甕の口縁部形態は、その屈曲する度合いに差が認められるものの、基本形はコの字状をなし、端部をつまみ上げるか、肥厚させている(30~35)。無台杯身は盤状ないしは碗状を呈し、盤状の杯身には口縁部のわずかに下に強い横ナデが、また碗状のものには2、3条の指頭圧痕列が加えられる。48の器形は奈良時代前葉に見られ、古墳時代から継続する皿と良く似ているが、体部が長く外反すること、指頭圧痕が目立つ点、後葉の資料と考えられる。杯身の体部外面には赤彩を施したものが多い。杯身に加えられる手法は奈良時代後葉のそれと何ら異なるものではないが、いわゆる後葉の器形に比べ、総じて体部の開きが大きい。図示した資料は溝の覆土中から散在的に出土したものであり一括性に欠けるが、須恵器も含め総体として奈良時代後葉以降の、つまり9世紀代の器種組成の一端を示している可能性がある。

灰釉陶器は時期幅を持つ。49~54は黒笹90号窯並行期、9世紀末葉~10世紀初頭に位置づけ

られ、49は須恵器、また50～52は灰白色を呈する胎土から見て猿投窯産と考えられる。57・61～66の高台は10世紀後半の形状を示す。61は10世紀代に特徴的な叩き甕であり、58～60も当時期に伴う甕と思われる。68は11世紀、地元（清ヶ谷窯）産の灰釉小椀である。

SD10 幅1～2m 確認長約37m 深さ20～40cm 断面U状を呈する。SD8・11と交差し、SD9とほぼ並行して、北東—南西方向に伸びる。暗灰色土を覆土する。

遺物 壺型土器の口縁部や肩部に羽状の櫛刺突文や波状文・円形浮文等を加えた弥生時代後期後葉の菊川式土器、および古墳時代後期の須恵器短頸壺肩部片・広口壺口縁部片等が出土している。

SD11 幅2～3m 確認長約40m 深さ60cm前後 西壁の一部は2段堀りとなっている。微高地の等高線に沿って発掘調査区西端をほぼ南北に走り、北半はSD6と、また南半ではSD9・32等と重複している。暗灰色土を覆土とする。

遺物 出土遺物は多くないが、奈良時代に属する須恵器有台杯身・甕片等が見られる。弥生時代後期後半の甕脚部片等は、本来SD6に伴っていた遺物が混入した可能性もある。

SD14 幅約1m 確認長約10m 深さ20～40cm ほぼ南北方向に伸び、南端でSD30と合流する。断面U状を呈し、暗灰色土を覆土する。

遺物 弥生時代後期後半の菊川式土器と思われる壺型土器の底部片が数点出土している。

SD15(28) 幅1～2m 確認長約32m 深さ40cm前後 微高地を横切るように東西方向に伸び、屈曲して南に向かう溝である。SD30と交差している。底部に2状の流路が認められ、暗灰色土を覆土する。

遺物 弥生土器及び12世紀後半に位置づけられる山茶碗片、常滑焼甕片等が出土している。

SD16 幅約1m 確認長約9m 深さ約20cm 屈曲する溝SD15の北辺に並行して東西に伸び、北へ分岐する小溝とともに1辺6m程の方形を呈している。SD14と重複する。西端が途切れているように見えるが、その部分の後世の水田化に伴う掘削は深く、溝はさらに西まで伸びていた可能性もある。暗灰色土を覆土とし、断面U状を呈する。

遺物 若干の弥生土器・須恵器・中世陶器片が出土している。

SD26 幅2～3m 確認長約17m 深さ約80cm 発掘調査区の南東部を北東—南西方向に走り、小溝SD27が分岐している。断面U状を呈するが、北半では平坦な底面に1条、さらに深くなる流路が認められる。暗灰色土を主体的な覆土とし、最下層にSD6・9と同様の暗茶褐色砂礫層が堆積している。

遺物(第13～15図) 遺物の多くが最下層の砂礫層中から出土するが、その状況は散在的である。古墳時代後期ないしは奈良時代に属する須恵器杯蓋・無台杯身・短頸壺(106～108)等を除くと、出土土器は弥生時代後期のものに限られる。

弥生土器には壺型土器の破片が目立ち、甕は少ない。肩部や口縁部に羽状の刺突文や刻み・浮文等を加えた後期後葉の菊川式土器の破片が主体を占め、71・102～104等、その器形から見てより遡ると思われる破片も認められる。底面近くまでハケメを加えた壺底部片(92)や99・100等の甕の台は古式土器とすべきかもしれない。砂礫層中より刃痕のある板等、木製品

(図版17)が出土している。

SD27 幅40cm前後 確認長約15m 深さ20cm前後 SD26から分岐し、蛇行しつつSD30に接続する小溝である。SD15と交差し、暗灰色土を覆土とする。断面U状をなす。

遺物(第15図) 小溝ながら出土土器は比較的多い。すべて弥生時代後期後葉に位置づけられる菊川式土器の小破片である。

SD30(20) 幅1~1.5m 確認長約34m 深さ約60cm SD26に並行して北東—南西方向に伸び、SD8と重複して流路をわずかに南に変える。SD15を横切る。断面U状を呈し、暗灰色土を覆土とする。

遺物(第15・16図) 出土土器量は多くないが、羽状の櫛刺突文を有する弥生時代後期後葉の菊川式土器と4世紀中葉に位置づけられる古式土師器の破片が相半ばして出土している。両者とも高杯が目立つ。後者の古式土師器は若作遺跡・古墳群の報告書(袋井市教委1990)において松井一明がⅡ期後半とした資料に対応する。他に底部に糸切り痕を残し、平安時代以降に属すると思われる土師器杯(124)が1点ある。

SD32 幅1~1.5m 確認長約16m 深さ60~80cm 弧状を呈しながらほぼ南北方向に伸び、SD8・9・30と重複する。断面U状をなし、壁の傾斜が比較的急峻な深い溝である。暗灰色土を覆土とし、下層には薄い暗茶褐色砂礫層が堆積していた。

遺物(第16・17図) 古墳時代の須恵器・土師器(143・144)及び10世紀代の甕(164)・灰釉陶器片(165)等がわずかに認められるが、主に弥生土器と奈良時代後葉の須恵器・土師器が混在して出土する。弥生土器はほぼすべて後期後葉の菊川式土器に比定できる。奈良時代に属する土師器無台杯身は、SD9出土品と同様盤状ないし碗状をなし、強いナデ痕や指頭圧痕が目立つ。甕の口縁部形態は基本的にコの字状を呈し、編年的には9世紀代まで降る資料と思われる。

西拡張区SD2 幅約1m 確認長約2m 深さ約50cm ほぼ南北方向に伸びると思われる。断面U状をなし、暗灰色土を覆土とする。

遺物 出土土器には灰釉陶器の細片が目立つ。底面から約20cm浮いたレベルから木簡(図版18)が1点出土した。両端を欠失するが、現存長6.4cm 幅1.5cm 厚さ3mmをはかり、表のみに「×二斗五升□×」と記されている。

西拡張区SD3 幅約60cm 確認長約2.5m 深さ約20cm 北東—南西方向に伸びる小溝である。断面U状をなし、暗灰色土を覆土とする。

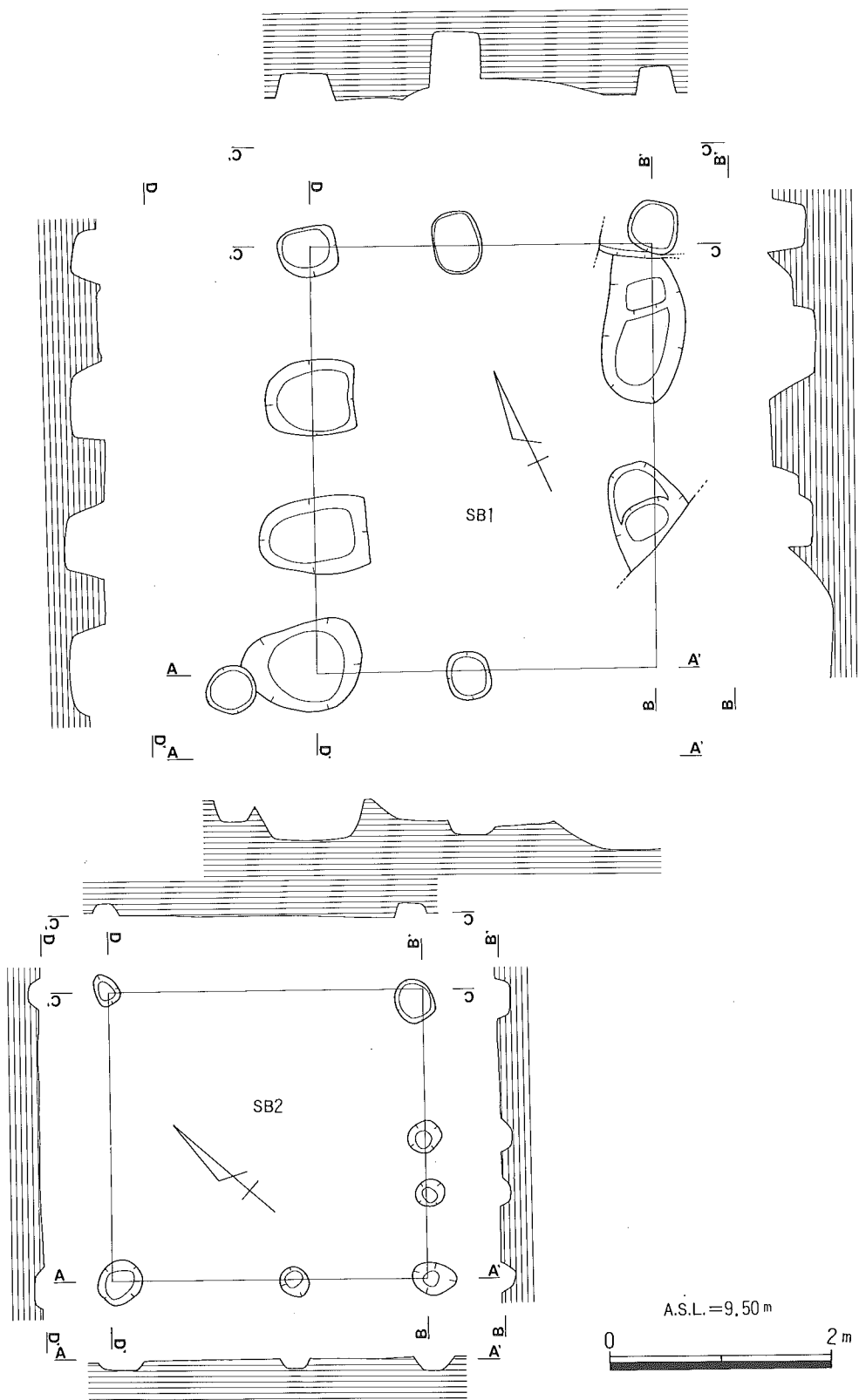
遺物(第17図) 溝内に菊川式土器に比定される弥生土器片が集積していた。

西拡張区SD4 幅約1.2m 確認長約3m 深さ約15cm ほぼ南北方向に伸びる。平坦な底面を持つ浅い溝で、暗灰色土を覆土とする。

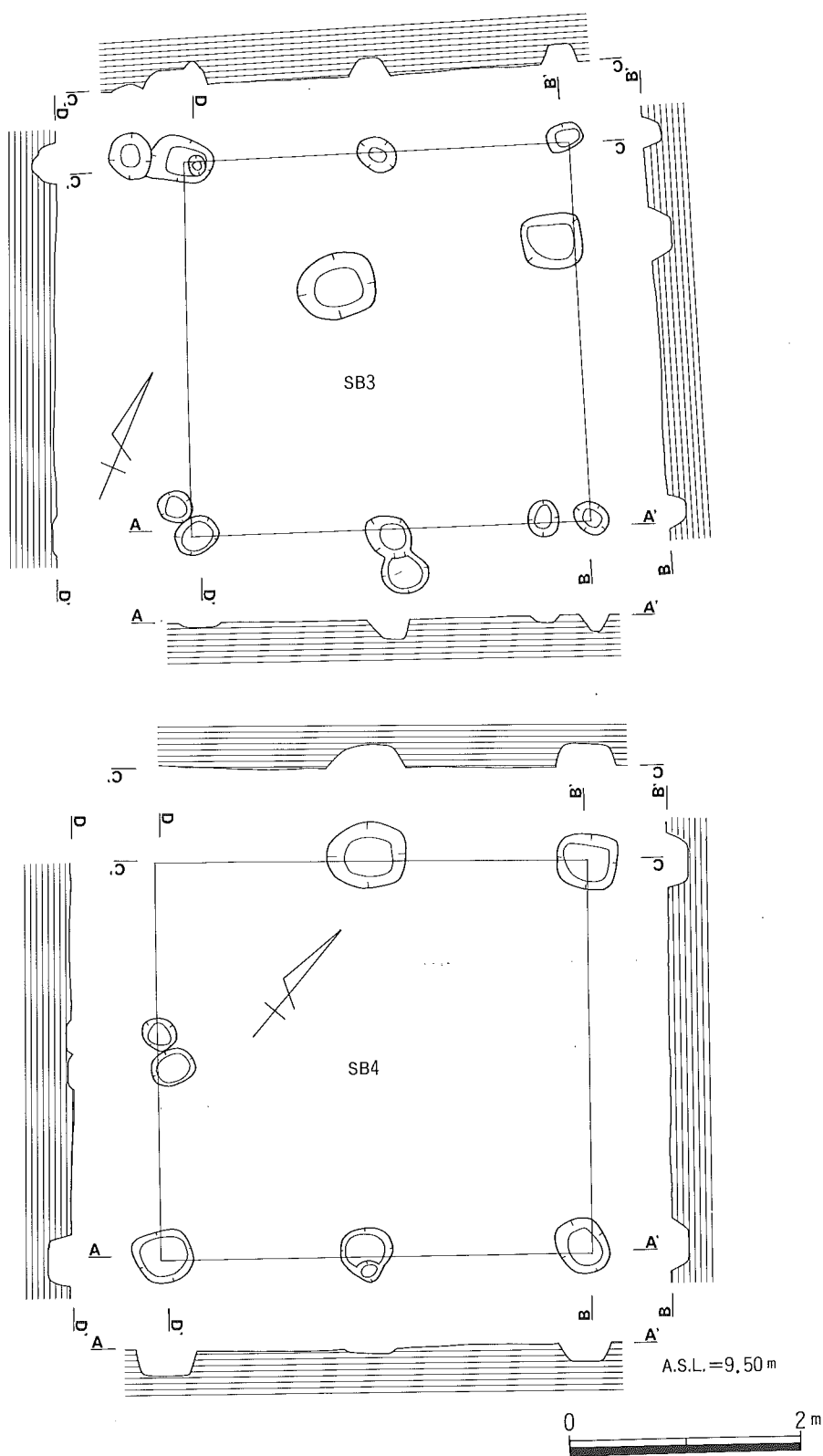
遺物(第17・18図) 口唇部に棒状浮文を配した弥生時代後期後葉の高杯・壺型土器等が出土している。

2) 掘立柱建物(SB)

SB1 間口2間(3.1m)×奥行3間(3.9m) 棟方位N—24度—E 側柱のみからなる掘



第7図 SB1・2実測図



第8図 SB3・4実測図

立柱建物である。間口に比べ東西面の間柱の規模は大きい。黒灰色土を覆土とする。19世紀の遺構002が床面を被い、南東隅の支柱が弥生時代後期から古墳時代前期に機能していた溝SD30を切断していた。

SB2 間口2間(2.8m)×奥行2間(2.6m) 棟方位N—48度—E 側柱のみからなる掘立柱建物と考えられる。SD26とSD30に挟まれ、SB4に隣接し、ほぼ並行して建つ。北・東面の間柱を欠き、黒灰色土を覆土とする柱穴掘り方の規模は小さい。建築位置はあたかもSD26・30との関連を予想させるが、弥生時代後期の掘立柱建物としては、その構造がやや異質である。

SB3 間口2間(3.3m)×奥行1間(3.3m) 棟方位N—24度—W SB2と同様、SD26・30に挟まれ、両溝にほぼ並行して建てられた側柱のみからなる掘立柱建物である。やや規模の大きなSB4と重複している。南面及び北西隅において、小規模な柱穴掘り方が近接して検出され、あるいは建て直しが行われたものかもしれない。掘り方内には黒灰色土が落ち込んでいる。重複する平面不定形の竪穴状遺構から奈良時代に属する須恵器細片が出土しているが、建物時期を推定させる遺物は皆無である。

SB4 間口2間(3.7m)×奥行2間(3.5m) 棟方位N—40度—E 側柱のみからなる掘立柱建物である。SB3と重複し、SB2に隣接、並行する。北面の間柱及び南西隅の支柱を欠く。柱穴掘り方の規模はSB3に比べてやや大きく、黒灰色土を覆土とする。建物時期は判らない。

3) 井戸状遺構 (SE)

SE1 (015・P2) 長径約90cm 短径約90cm 深さ約1m 平面円形をなし、ほぼ垂直に落ちる壁と窪んだ底面を持つ。後期後葉の弥生土器片を包含していたSD14を切断していた。井戸内には黒灰色土・暗灰色土・有機物を含む暗灰色粘土等が、一部レンズ状をなして堆積しており、比較的時間を要して埋没していったものと推定される。中位の覆土(黒灰色粘土)中に山茶碗が集積していた。

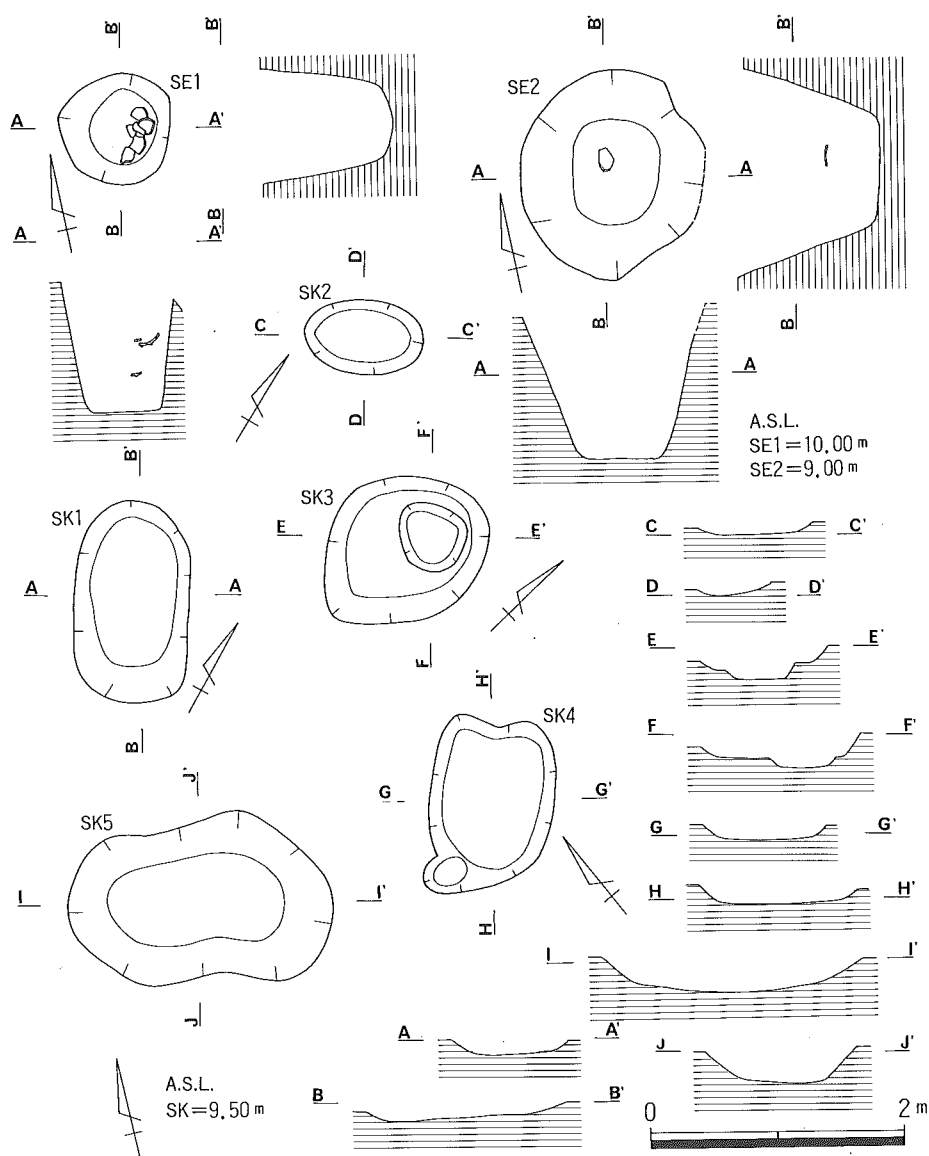
遺物(第18図) 出土した5点はすべて渥美ないし湖西産と考えられる山茶碗で、12世紀後半に位置づけられる。内2点の底部に墨書が認められた。150は「太」と読める。151にも1字記されているが、判読できない。井戸の祭祀に関係する遺物と思われる。

SE2 (023) 長径約1.7m 短径約1.5m 深さ約1m 平面は楕円形様をなし、壁の傾斜は比較的緩やかである。SD15を切断する。暗灰色土を主体的な覆土とするが、下層には灰色粘土・黄灰色粘土塊が多く認められる。

遺物(第18図) 覆土中から散在的に弥生土器・土師器片が出土する。弥生土器は後期後半に位置づけられる菊川式土器であり、土師器は古墳時代後期に比定可能な細片である。

西拡張区SE2 径約1m 深さ約1.5m 平面は隈丸方形様に近い。垂直に落ちる壁と平坦な底面を有する。暗灰色土を覆土とし、近接して同様の井戸状遺構(西拡張区SE1)が築かれている。

遺物(第18図) 細片ながら、出土する土器片中に11世紀に比定される灰釉小碗が含まれて



第9図 SE1・2・SK1～5実測図

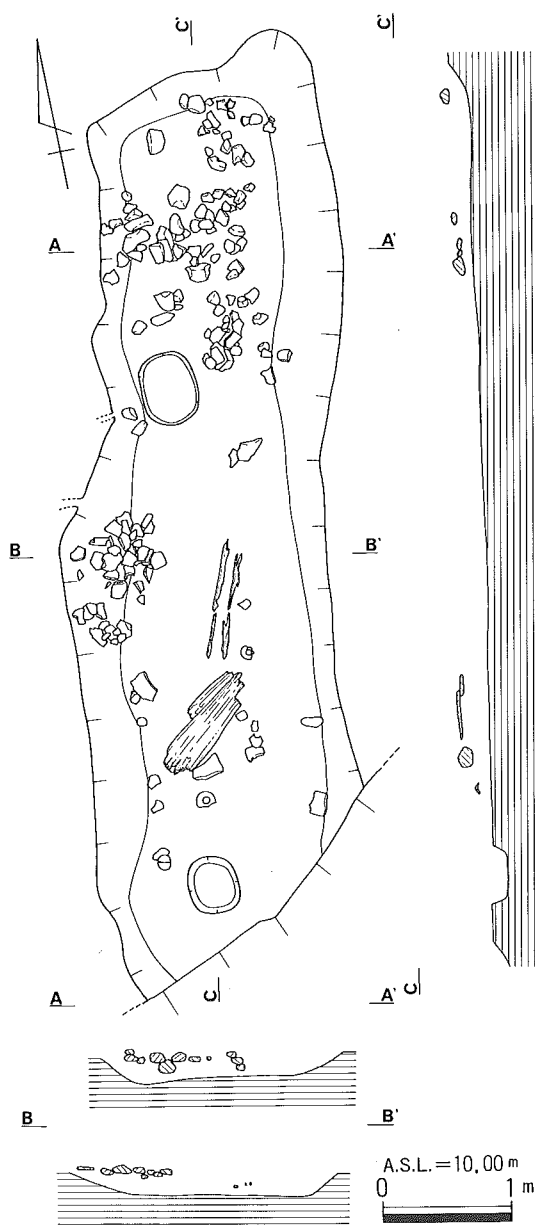
いた。

4) 竪穴状遺構 (SK)

SK1 (004) 長径約1.6m 短径約90cm 深さ約20cm 平面楕円形様、断面は浅いすり鉢状をなし、暗灰色土を覆土とする。出土遺物は無い。

SK2 (005) 長径約1m 短径約60cm 深さ約15cm 平面楕円形様、断面は浅いすり鉢状を呈する小規模な竪穴状遺構である。黒灰色土を主体的な覆土とし、覆土中から弥生土器及び古墳時代須恵器小片が出土している。

SK3 長径約1.5m 短径約1.2m 深さ約30cm 一端の尖った平面形をなす。壁と底面と



第10図 002実測図

遺物(第18図) 弥生土器には、口唇部に刻みを加え、内面をハケメ調整した後期後葉の甕の破片が目立つ。壺型土器も菊川式土器の器形を呈している。

その他の遺構 明確なまとまりは捉えきれないものの、柱穴状の落ち込みは発掘調査区北半のSB 8周辺及びSB 1・002周辺、またSD 26・30に挟まれたSB 2～4周辺域に集中して分布している。SB 1の周辺には規模の大きなものが認められるが、他は総じて直径20cm前後と小規模である。出土土器は多時期に及び、その形成時期は明確でない。

の境に屈曲部を持ち、平坦な底面にはさらに1段深い落ち込みが認められる。黒灰色土を覆土とする。弥生時代後期後半に比定される菊川式土器小片および奈良時代後葉の須恵器皿片が出土している。

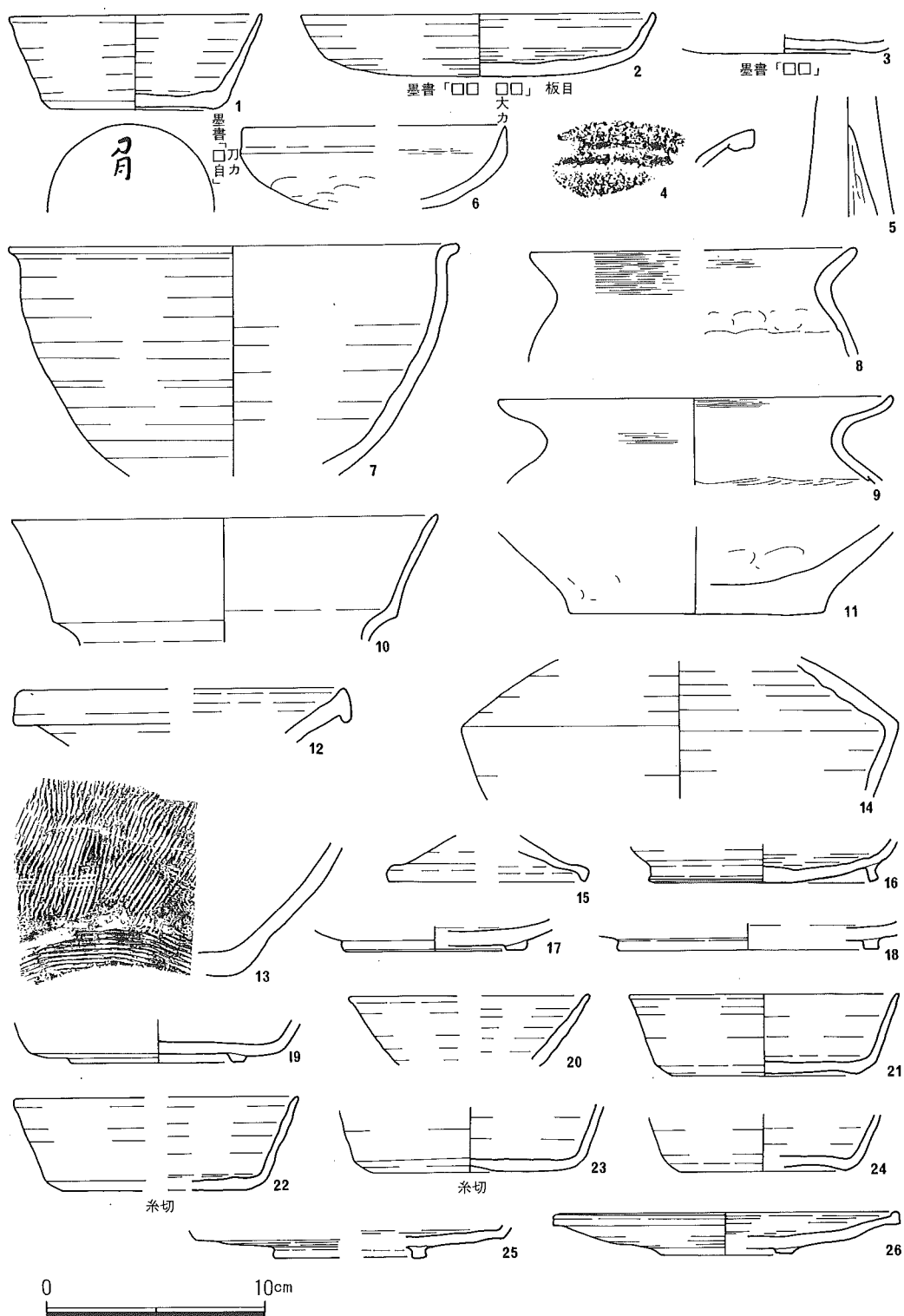
SK 4 長径約1.3m 短径約1m 深さ約25cm 平面不定形をなし、浅いすり鉢状を呈する。暗灰色土を覆土とする。出土遺物は無い。

SK 5 長径約2.1m 短径約1.3m 深さ約30cm 平面不定形、断面すり鉢状を呈し、SB 2に近接して築かれている。暗灰色土を覆土とする。出土遺物は無い。

5) その他の遺構

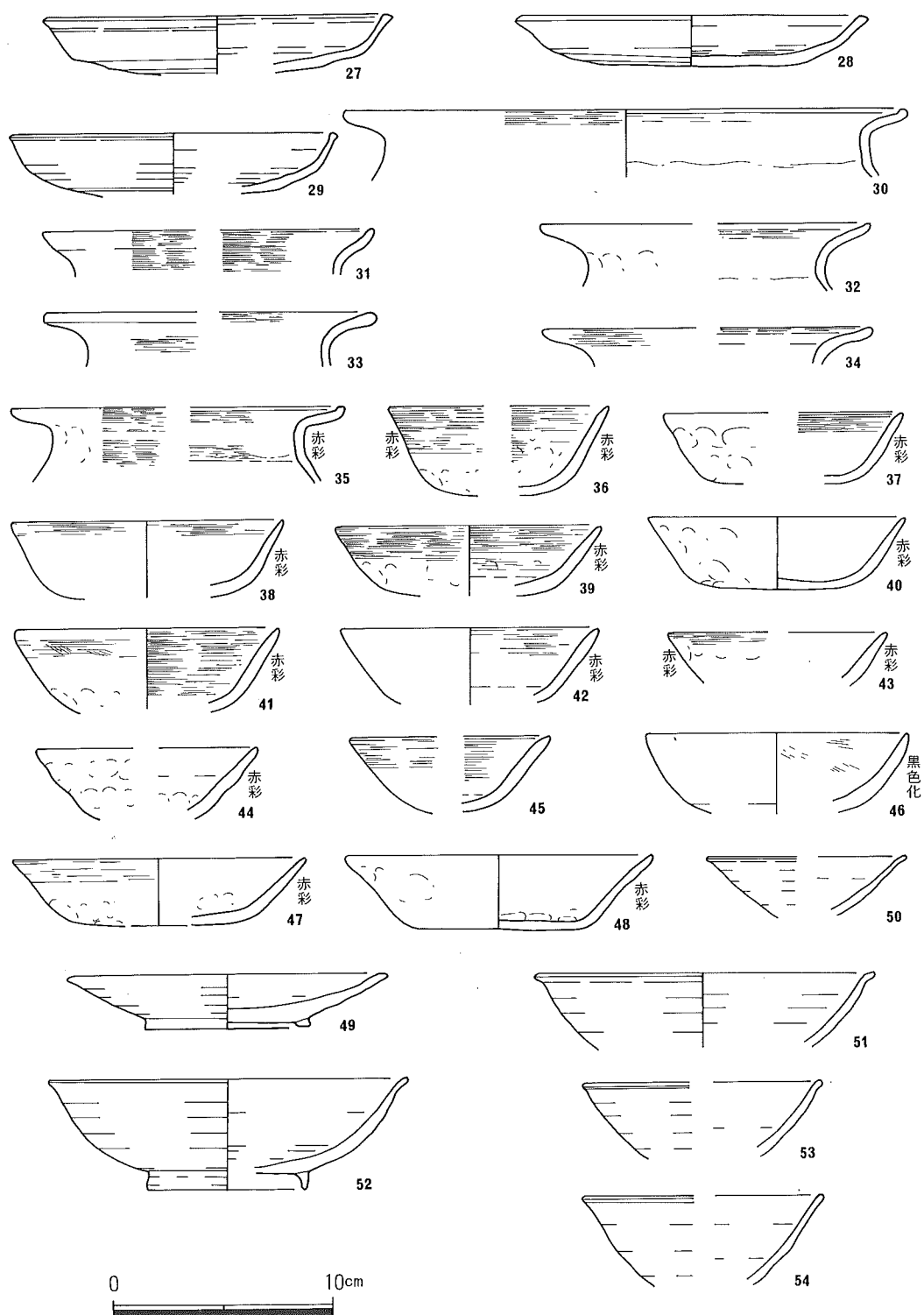
002 幅約2m 長さ約7m 深さ約30cmを測る溝状の窪みの内に、多量の礫・炭化木材・近世陶磁器・瓦片等が集積していた。覆土は黒灰色を呈する砂質土である。近世陶磁器片には、19世紀前半に位置付けられる瀬戸系の水滴・灯明皿・香炉・茶碗及び肥前系の茶碗・瓶等が見られ、仏具を思わせる遺物も比較的多い。『山名郡土橋村田畑屋敷絵地図』に記された小脇寺に係わる遺構と考えられる。

026 長径約80cm 短径約50cm 深さ約40cm 底面を2段に掘り込んだ柱穴状の落ち込みである。暗灰色を呈する砂質土を覆土とし、覆土中には比較的多くの弥生土器片が含まれていた。



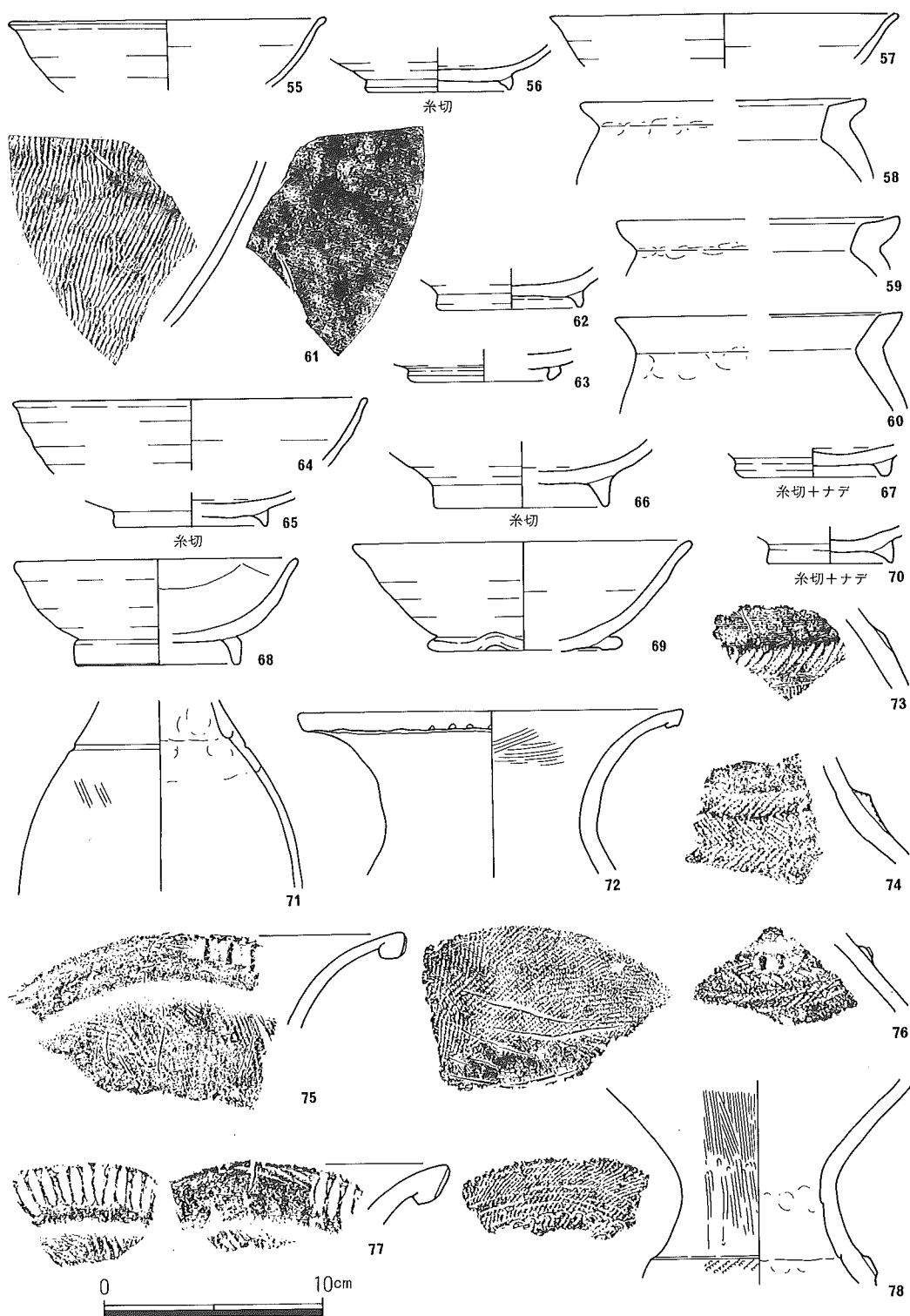
第11図 出土遺物実測図・拓影（1）

1～3 SD 3 4～9 SD 8 10～26 SD 9



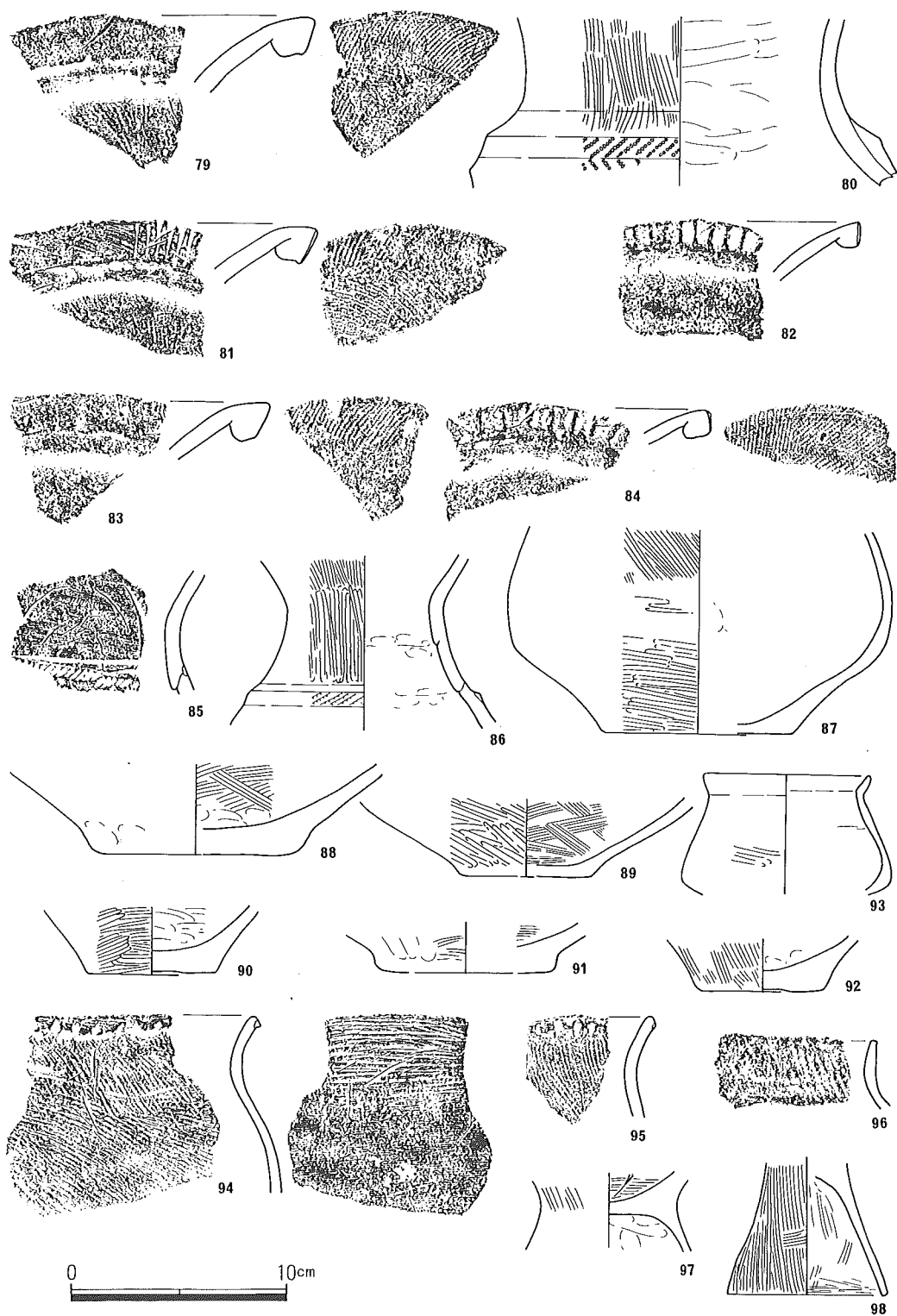
第12図 出土遺物実測図・拓影(2)

27~54 S D 9



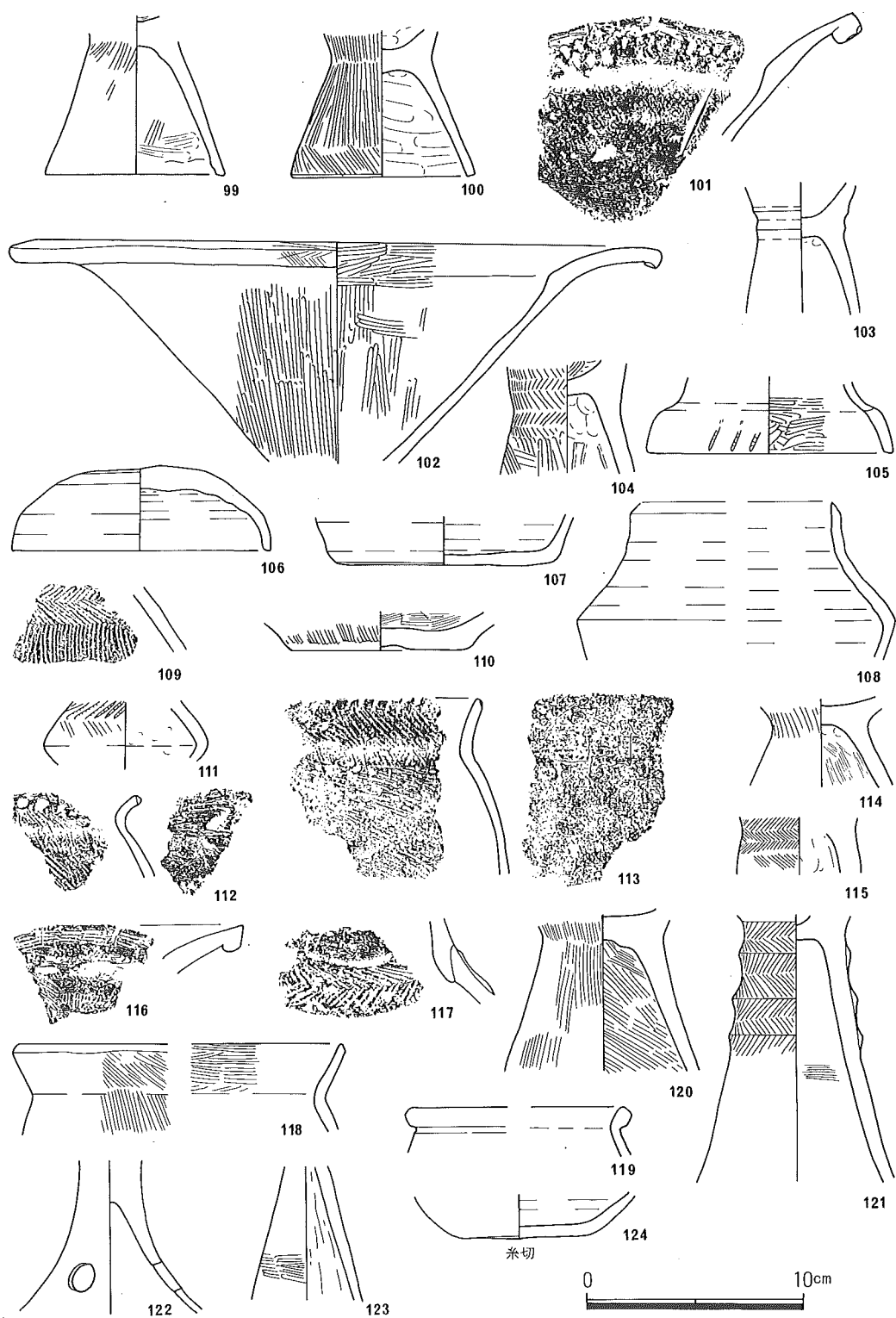
第13図 出土遺物実測図・拓影（3）

55~70 S D 9 71~78 S D 26



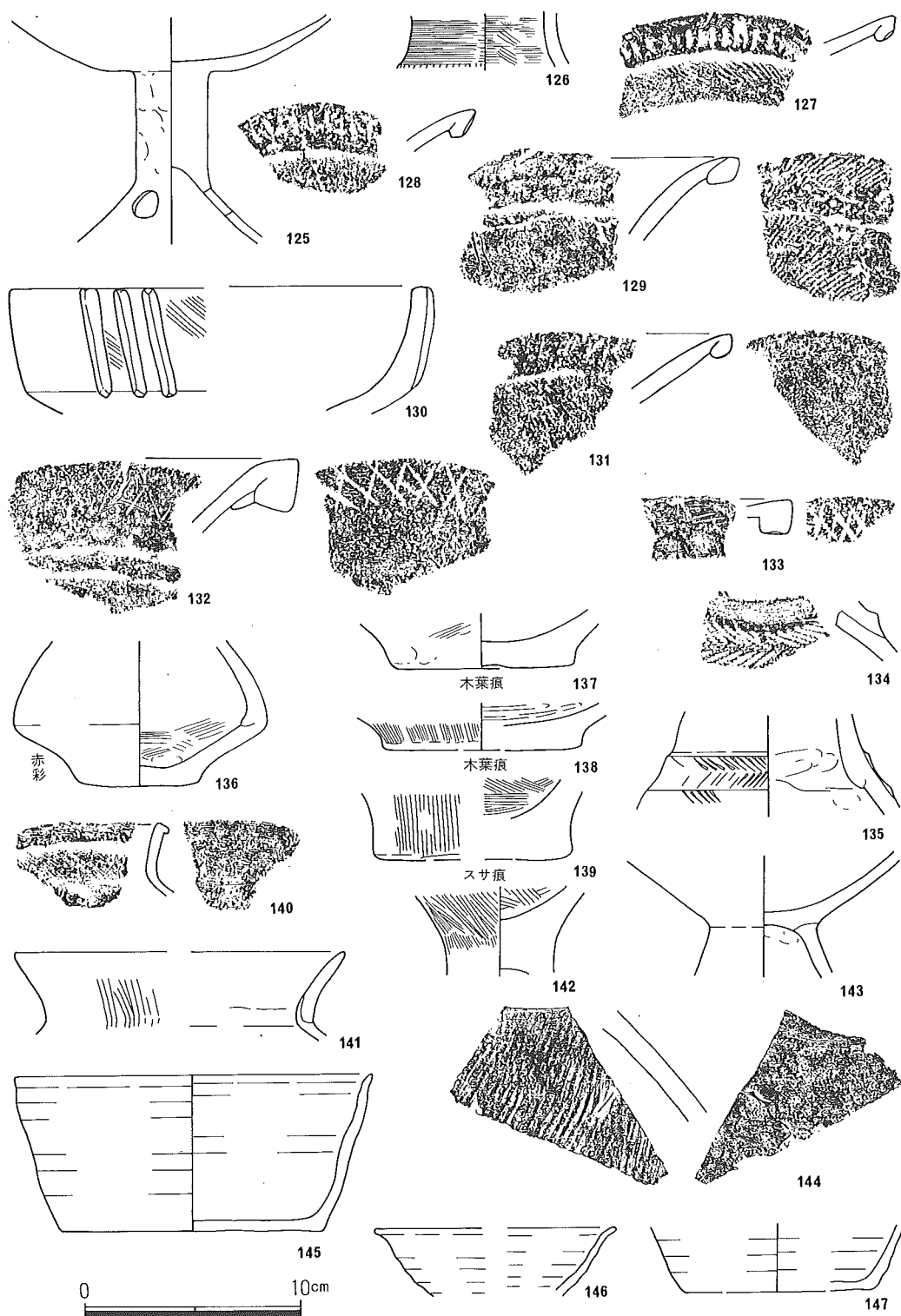
第14図 出土遺物実測図・拓影（4）

79~98 S D 26



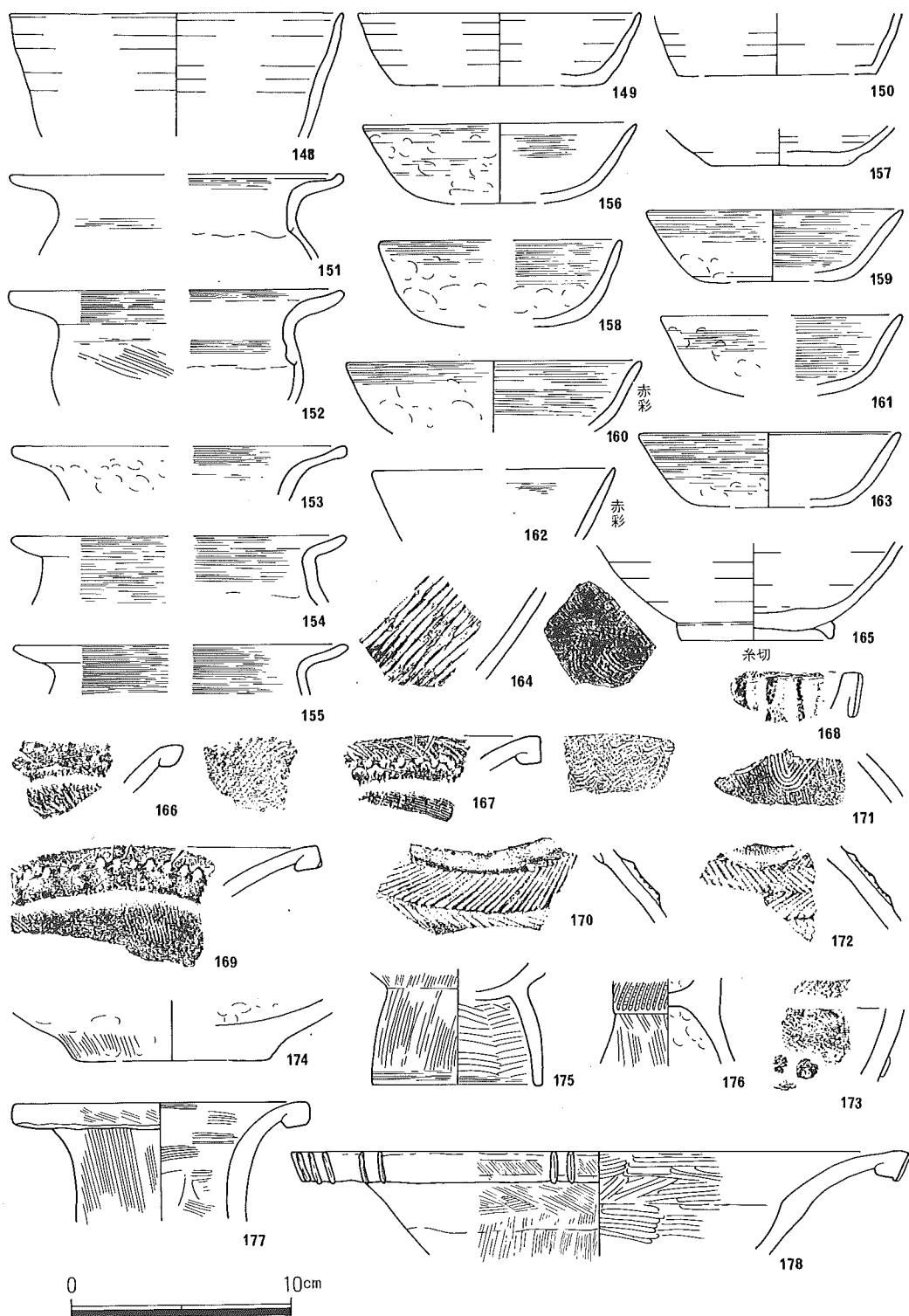
第15図 出土遺物実測図・拓影（5）

99~108 S D 26 109~115 S D 27 116~124 S D 30



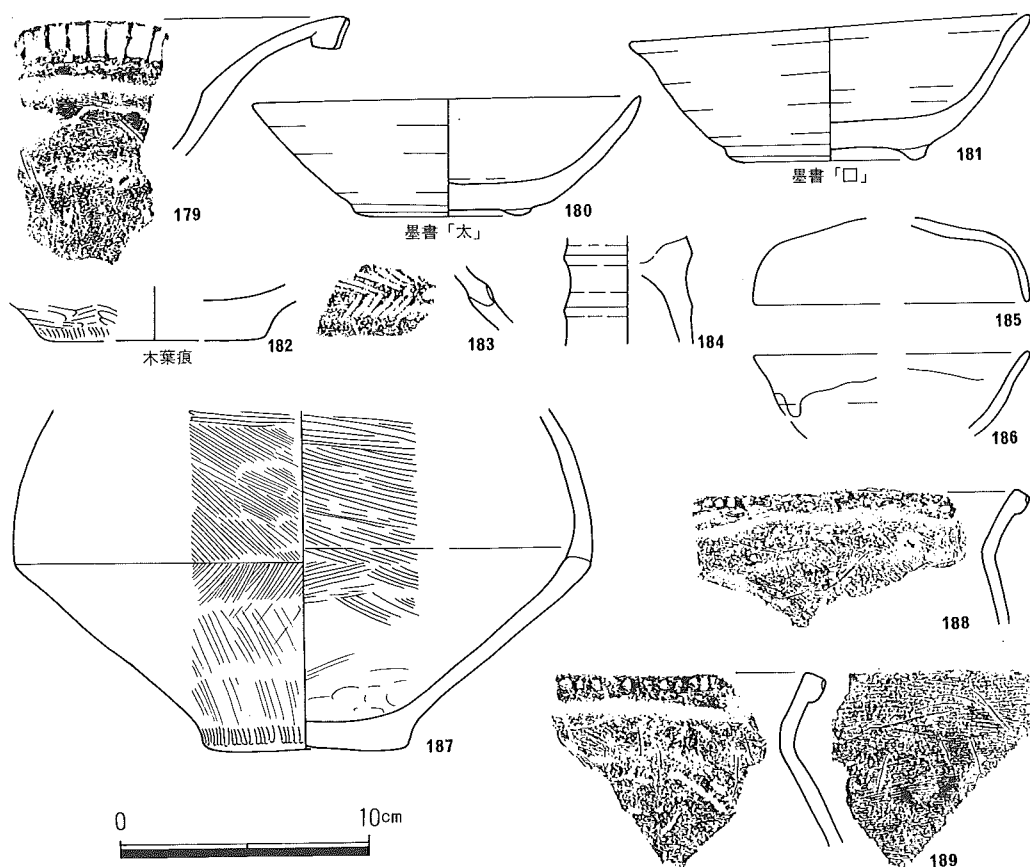
第16図 出土遺物実測図・拓影（6）

125 S D 30 126 ~ 147 S D 32



第17図 出土遺物実測図・拓影(7)

148~165 S D 32 166~176 西拡張区 S D 3 177・178 西拡張区 S D 4



第18図 出土遺物実測図・拓影(8)

179西拡張区SD4 180・181SE1 182~185SE2 186西拡張区SE2
187~189 026

5. ま と め

今回の発掘調査において検出された遺構は、複雑に重複しあい、また弥生時代後期から近世にいたるまでその時期幅も大きなものであった。遺構の覆土も、弥生時代の後期に堆積したと考えられる溝内の暗茶褐色砂礫層を除き、形成時期を異にする遺構のそれぞれが非常に近似しており、重複する遺構の切断(前後)関係を明確に捉えることはできなかった。遺物は散在的かつ混在した状態で出土し、出土遺物からその遺構の形成時期を推定するのは難しいのであるが、主体となる土器片をもとに各時期の遺構群を整理すれば次のとおりとなる。

弥生時代後期 SD10・14・26・27・30 SB2・3・4 SE2 026

古墳時代後期 SD6

奈良時代末葉 SD3・8・9・11・32 SB1

古代末・中世 SD16・30 SE1

江戸時代後期 002

弥生時代後期に比定される3条の溝状遺構（SD10・26・30）は、17.8m間隔で、北東―南西方向にはほぼ並行して走っている。重複するSB2～4は、その構造が弥生時代のものであるが、SD26・30を意識して建てられているようであり、当時期の掘立柱建物と判断して良さそうである。周辺に分布する規模の小さな柱穴群も弥生時代に属するものであろう。SE2・026の覆土中には弥生土器片が集積しており、祭祀的な色彩が濃い遺構である。

土橋遺跡が立地する微高地の頂部は、今回の発掘調査区の東方、現在の土橋集落と重なった位置にあり、また今回の発掘調査区を境にして西方の水田が急激に低下する点を考慮すれば、弥生時代後期の遺構群は、生産地に面し、数条の排水溝に挟まれて2、3棟の掘立柱建物が建つ弥生時代集落の周縁部の状況の一端を示しているように思われる。

SD30の出土土器片中には比較的多くの古式土師器が含まれており、当該集落の形成時期は古墳時代前期にまで及ぶものかもしれない。

古墳時代後期の遺構はSD6のみであり、周辺の状況は良く判らない。昭和57・58年度の国道1号線バイパス建設に伴う発掘調査を始め、過去の調査において堅穴住居跡等、端的に集落の存在を示す遺構は未だ検出されていないが、杭列の形成等溝への働きかけは、東方の微高地上に古墳時代後期においても集落が営まれていたことを示唆しているように思われる。杭の先端は鋭利な金属器により削られ、SD6に伴う杭列が古墳時代後期を大きく遡るとは考えられないが、溝自体は弥生時代後期にも機能していた可能性がある。

奈良時代の溝状遺構は、発掘調査区西半を微高地の等高線に並行してほぼ南北方向に走り、互いに複雑に重複している。SB1はその棟方位・柱穴掘り方の形状から判断して当時期の建物である可能性が高い。弥生時代・古墳時代の遺構群と同様、集落の縁辺部の状況を物語っているであろうが、出土遺物中に穀物等の数量を示す木簡や墨書土器が含まれていたことは非常に興味深い。昭和59年に出土した『國厨』や『里人』の墨書についてすでに永井義博が指摘しているように（永井1985）、奈良時代末葉（実年代は9世紀まで降と思われる）の土橋遺跡は、遠江の国衙と直接的な係わりを持ち、「御厨」的性格の強い集落であったと考えられる。

古代末・中世の遺構・遺物については、13世紀前半に営まれていたと思われる方形に濠を巡らした屋敷地（袋井市教育委員会他1985）以外、今まではほとんど検出されていなかった。SD9からまとまって出土した9世紀末～10世紀代・11世紀に比定される灰釉陶器片は、空白であった土橋遺跡の平安・鎌倉時代を知る新資料と言える。

屈曲し、また方形に伸びるSD15・16及びSE1の実年代は12世紀後半と考えられ、西拡張区のSE2からは11世紀代に特徴的な灰釉小椀が出土している。隣接する西拡張区SE1も廃棄された井戸跡であろう。土橋が属していた山名庄の名が初めて史料に現れるのは、文永2年（1265）の京都東寺に伝えられる「教王護国寺文書」巻一においてである。そこには遠江国三代起請地の一つとして熊野山領と記されており、山名庄の立庄時期は平安時代末期にまで遡るものと考えられてきた。今回の発掘調査による複数の井戸跡の発見や9～11世紀に位置付けられる灰釉陶器片の出土は、土橋「郷」の成立が平安時代にまで遡る可能性を大きく高めたと判断されよう。

002から出土した多量の近世陶磁器類は、『山名郡土橋村田畑屋敷絵地図』（明治3年8月）に記された小脇寺が18世紀末～19世紀初期には存していたことを示している。

参 考 文 献

- 袋井市教育委員会他 1985 『土橋遺跡—基礎資料編—』
浜松市教育委員会 1980 『伊場遺跡発掘調査報告書第4冊 伊場遺跡遺物編2』
袋井市教育委員会 1990 『若作遺跡 若作古墳群』
永 井 義 博 1985 「袋井市土橋遺跡出土の『國厨』銘墨書土器について」『古代学
研究』107号 古代学研究会

土 橋 遺 跡 V

—太平住宅株式会社建売住宅用地
造成事業に伴う緊急発掘調査報告書—

1993年3月30日

発 行 静岡県袋井市教育委員会
〒437 袋井市新屋一丁目1番地の1
印 刷 株式会社 開 明 堂
〒430 浜松市中沢町1-1

写真図版



土橋遺跡遠景（西から）



発掘調査区遠景（西から）



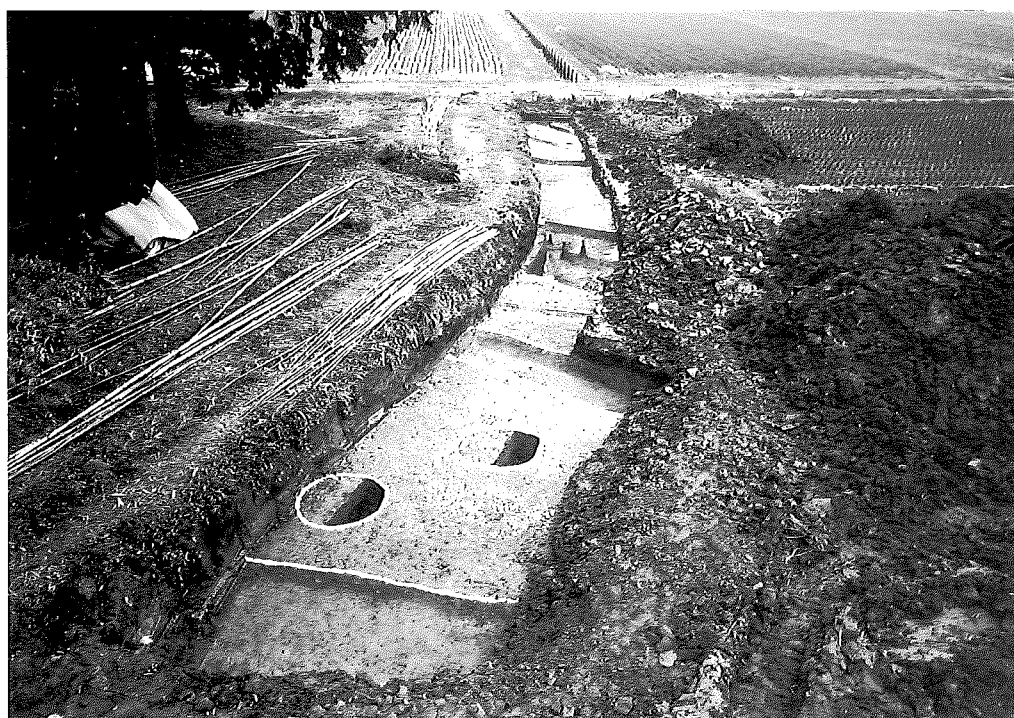
発掘調査区近景（西から 住宅の建っている所）



発掘調査区北半全景（南から）



発掘調査区南半全景（北から）



西拡張区全景（東から）



S D 6 (北から)



S D 6 杭列 (南から)



S D 6 二又鍬出土状況（南西から）



S D 8（北から）



S D 9 (南西から)



S D 11 (南から)



S D11遺物出土状況（東から）



S D16 S E1（東から）



SE 1 (西から)



002 (南から)



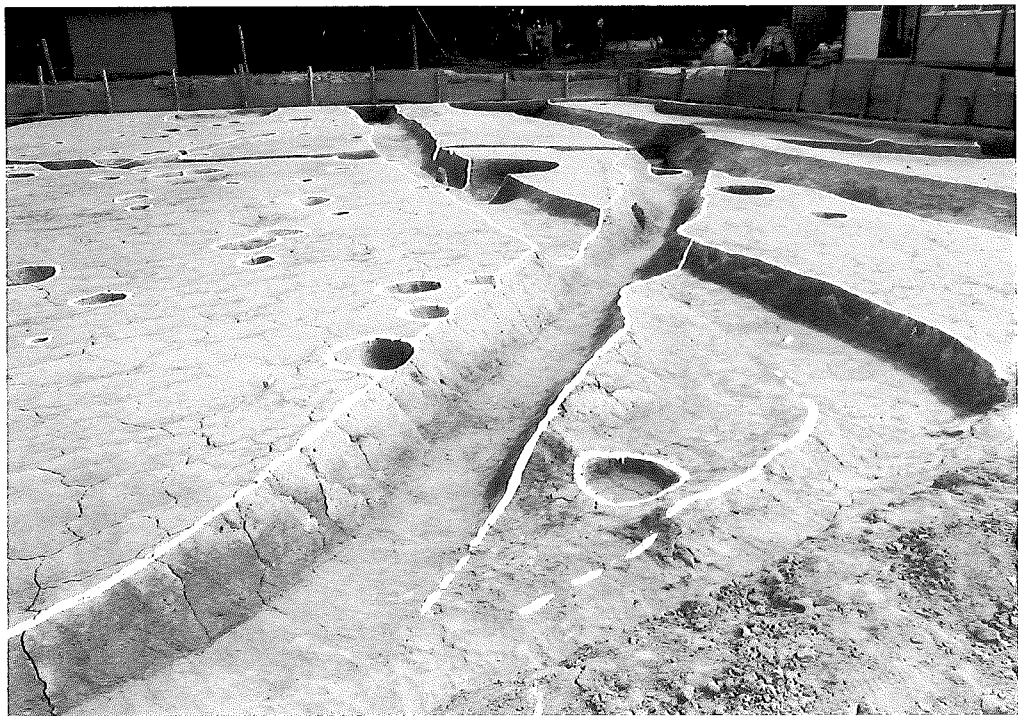
S D 8 (北から)



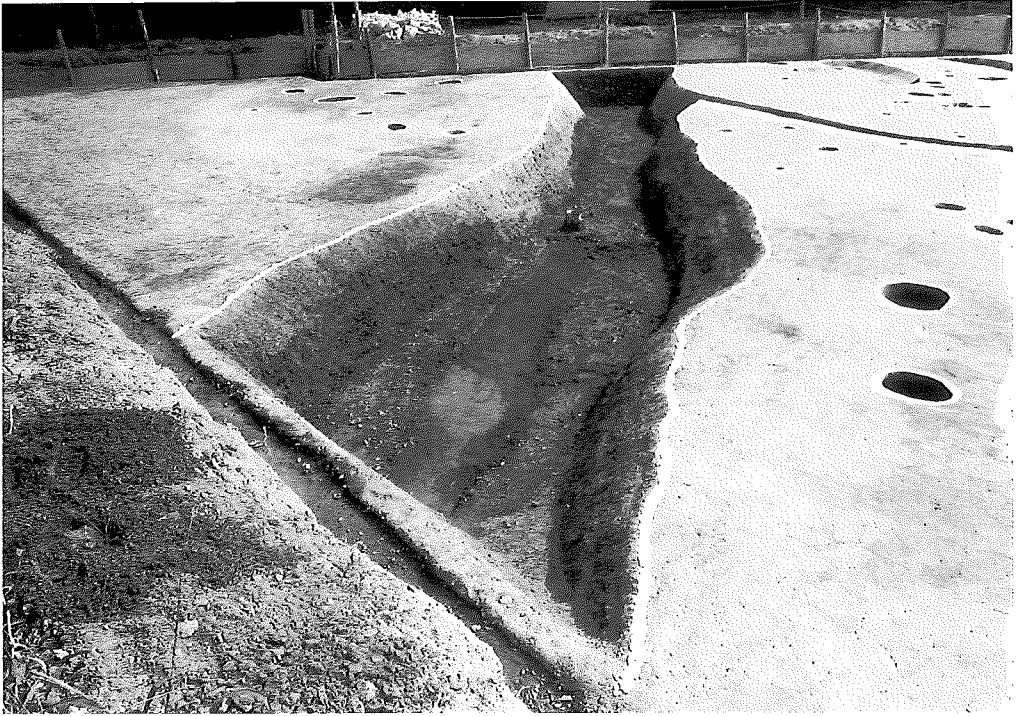
S D 8・30 (南から)



S D 15 (南から)



S D 15・30 (北東から)



S D 26 (北東から)



S D 26弥生土器出土状況 (南から)



S D 32 (北から)



西拡張区 S D 6 (東から)



東進入路溝発掘状況（南から）



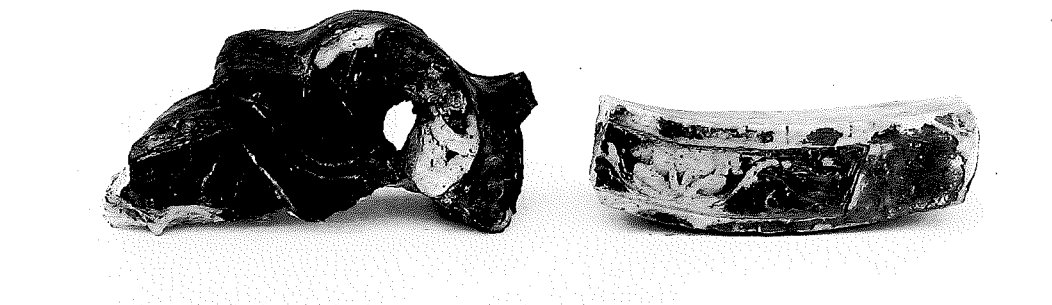
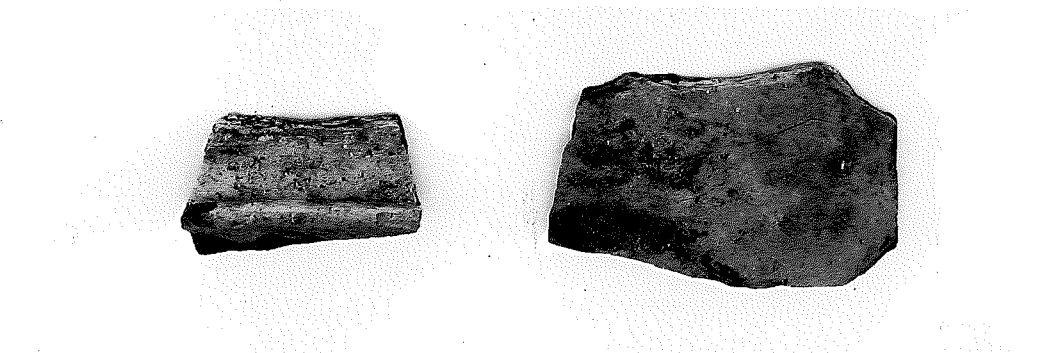
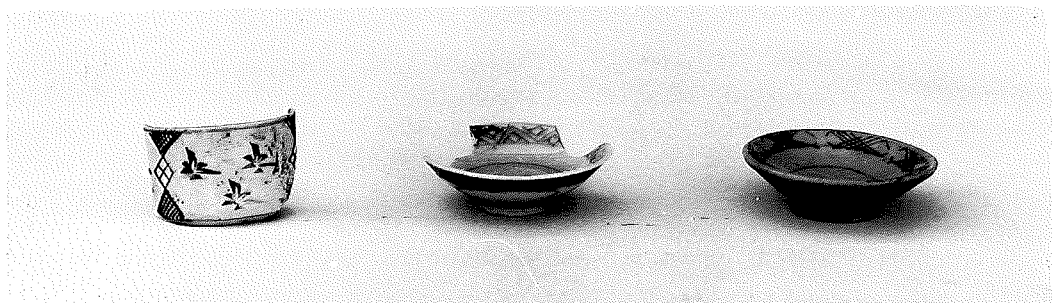
東進入路溝弥生土器出土状況（西から）



肥前系磁器 002

常滑焼甕 002

瓦 002



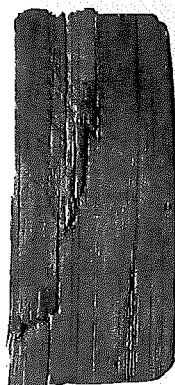
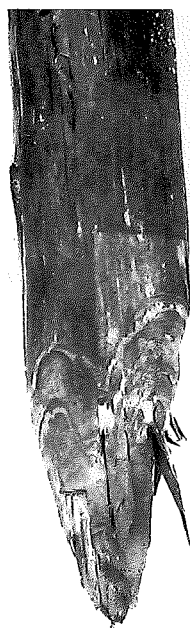
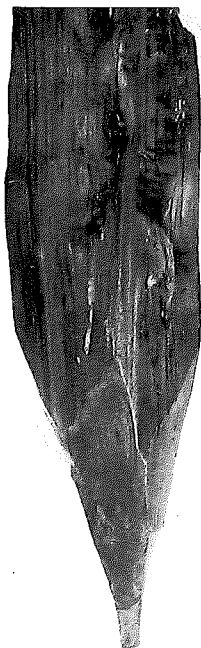
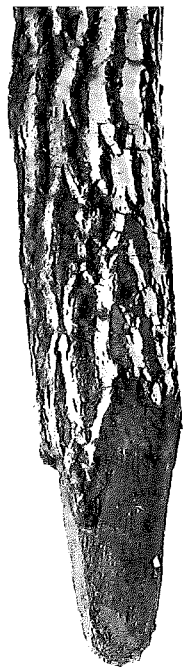


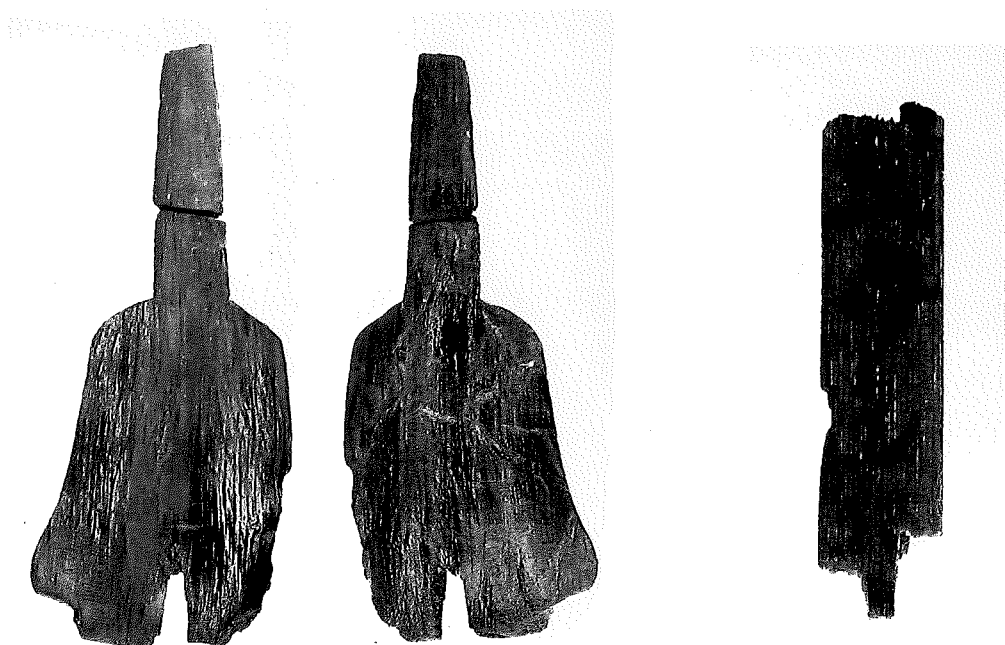
杭

SD 6 SD 6 027

SD 5 SD 6 027

木製品 SD 26





二又鍬 SD 6

木簡
西拡張区 SD 2



発掘調査風景